

県立高等学校の生徒および保護者 様

埼玉県教育局教育総務部財務課長

高等学校等就学支援金（4月申請）の審査結果通知の誤りに関するお詫びと訂正について

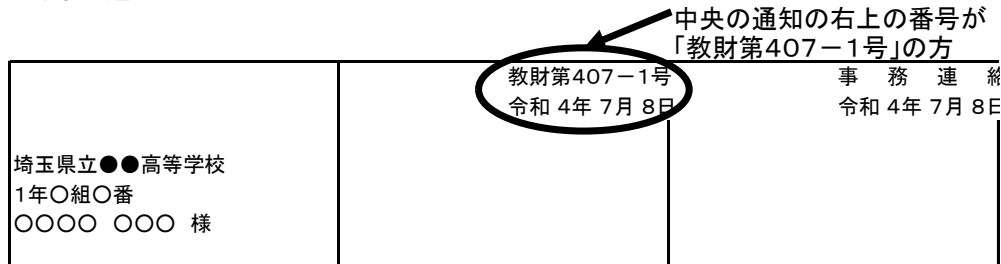
平素より埼玉県の教育行政に御理解御協力いただきまして厚くお礼申し上げます。
この度皆様あてに配布した高等学校等就学支援金（4月申請）の結果通知のうち、文中において誤りがあることが判明しました。誤りの内容について、下記のとおり御案内いたします。

記

1 対象文書

表面に「埼玉県からの重要なお知らせです。※必ず保護者の方にお渡しください。」とある縦長の圧着はがきで、開いた中央の通知の右上に「教財407-1号」と記載のあるもの。

（対象の通知の方）



2 誤りの内容

通知中の内訳表下にある※印文について、下記のとおり訂正いたします。

誤：令和3年11月～令和4年8月分の支給については、別途通知します。

正：令和4年11月～令和5年8月分の支給については、別途通知します。

誤った表記となってしまう、申し訳ございません。

3 その他

教財407-2号、教財407-3号または事務連絡のみの結果通知である方や、結果通知を受け取っていない方は、訂正等ございません。なお、結果通知を受け取っていない方は現在審査中となっていますので、審査が完了次第、結果を御連絡させていただきます。

<お問い合わせ先>

埼玉県教育局教育総務部財務課
授業料・奨学金担当 就学支援金審査室
048-711-7012